

まず、組合に入りませんか

広島大学には組合があります。
労働条件や職場環境は一方的に変更できず、労働者と大学で話し合いや確認が必要です。
そのような労働者側の声を代弁し交渉の主体となる組合があります。
組合に入ること、あなたの声が労働環境をよくすることに役立ちます。

その悩み、組合で解決しましょう！

サービス残業させられている・・・
パワハラやいじめで働くのがつらい・・・
仕事量が多すぎる・・・
なんだか契約条件がおかしい気がする・・・
この話題は上司や周りの仲間に聞きにくい・・・

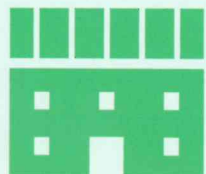
働いていると、いろんな悩みや気づきがあります。
ひとりひとりの悩みは、みんなの気づきです。
教職員組合は、みなさんの労働条件や労働環境を解決するために、活動しています。
相談にのります(開室・平日 9:00～18:45)。まずはメールをくださいね。

一人では大変なことでも組合とならできます

職場で困っていても、なかなか個人で労働環境を良くするのはむずかしいことです。
広島大学教職員組合では、執行委員会および各支部の役員が継続的に大学と協議・交渉をおこなって、みなさんの労働環境を良くしようとしています。
また、もし個人で裁判になるようなことになっても、その手続などについて組合がサポートします。組合には顧問弁護士もいます。

団体交渉できるのは組合だけ

団体交渉は、憲法28条で保障されている労働組合の権利です。
みなさんの困っていることを解決するために、どんなことを交渉すべきか組合内で協議し、団体交渉をおこなっています。
第28条 勤労者の団結権
「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。」

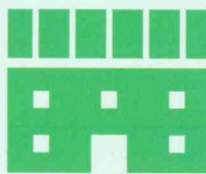


大学は、人事関係の規則を変更する時は、組合と交渉しています。

休暇の制度を変えたいんだけど・・・

過半数代表者は、その変更について意見書を大学に提出します。

労働者の不利益にならないか心配だ

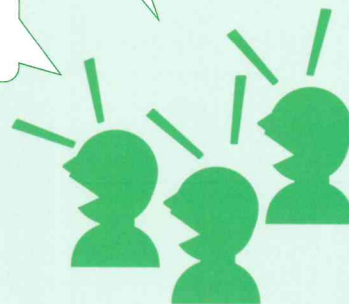


附属学校園の人事異動等

テニユアトラック制度年俸制

学内昇任制度
業績評価制度

契約職員の雇用継続・賞金改定



その他にも組合は常に、様々な要望や団体交渉を大学に対しておこない成果をあげています。

組合は誰でも入れます

広島大学で働く人で、使用者(学長、理事等)でない人なら、どなたでも加入できます。
職種を問いません。看護師や技師、技術職員、調理師、保育士、用務員など広島大学に雇用されている方であればOKです。
契約職員や非常勤職員の方も入れます。

組合に入っても不利益にならない

労働組合法では、労働者が労働組合に加入したことによって、昇進、昇級などで不利に扱ってはならないことを規定しています。
そのような扱いは大学側が行ってはならないことです。
不当労働行為として罰せられます。
万が一そのようなことがありましたら、組合へすぐご連絡ください。

組合費でみんなのために

組合の活動は、みなさんの組合費で支えられています。
組合は主に以下のようなことに使用しています。

- ・組合専任の事務職員の人件費
- ・各種広報物等の印刷製本費
- ・各種会議開催や裁判になった時のための費用

みなさんが毎月組合費を払ってくださることで、広島大学全体の労働環境改善に役立ちます！

加入についての詳しい情報は組合のサイトへ

